

令和 2 年 度 着 手

池田清水谷地区 区 画 整 理 事 業 計 画 概 要 書
【 農 地 等 高 度 利 用 促 進 事 業 】

(令 和 7 年 度 第 2 回 変 更)

事 業 主 体 池 田 町

変 更 理 由 書

I. 変 更 の 内 容

1. 地 積

現 況 単位：ha

地 目 換地区名		田	畑	その他	道水路敷	計
全区	変 更 前	14.0	0.0	0.0	2.0	16.0
	変 更 後	13.5	0.0	0.2	2.2	15.9
	増減 (△)	△ 0.5	0.0	0.2	0.2	△ 0.1
計	変 更 前	14.0	0.0	0.0	2.0	16.0
	変 更 後	13.5	0.0	0.2	2.2	15.9
	増減 (△)	△ 0.5	0.0	0.2	0.2	△ 0.1

計 画 単位：ha

地 目 換地区名		田	畑	その他	道水路敷	計
全区	変 更 前	12.9	0.0	0.1	3.0	16.0
	変 更 後	12.2	0.2	0.2	3.3	15.9
	増減 (△)	△ 0.7	0.2	0.1	0.3	△ 0.1
計	変 更 前	12.9	0.0	0.1	3.0	16.0
	変 更 後	12.2	0.2	0.2	3.3	15.9
	増減 (△)	△ 0.7	0.2	0.1	0.3	△ 0.1

2. 主 要 工 事 計 画

区画整理事業

項 目		変 更 前	変 更 後	備 考
全区	整地工	12.9 ha	12.2 ha	0.7 haの減
	道路工	3.01 km	2.73 km	0.28 Kmの減
	用水路工	4.72 km	4.16 km	0.56 Kmの減
	排水路工	1.98 km	2.37 km	0.39 Kmの増
	暗渠排水工	12.9 ha	0.8 ha	12.1 haの減

3. 事業費 (千円)

区分	変更前	変更後	増減
事業費	400,000	460,000	60,000
事務費	0	0	0
計	400,000	460,000	60,000

4. 工事予定期間

着工 (") 令和 2 年度
完了予定 (") 令和 7 年度

II. 計画変更を必要とする理由

1. 事業施行に係る地域の変更

- ・土地利用計画の見直しにより、農用地の一部を編入及び除外する。

2. 主要工事の変更

(単位：千円)

【工法変更】

整地工	当初、区画嵩上げにより客土材を70,000m ³ 必要とされていたが、嵩上げをしない切盛区画において、掘削施工中に粘性土が確認され、切盛田には適さないと判断したことによる客土量の増。	1.0式	15,000
道路工	堂谷川を農業用機械が横断するには県道を通行する必要があり、県道への進入の際には通行車両との危険性があるとともに県道を汚してしまう等の問題が発生していた。 農道に堂谷川の横断工を取り付けてほしいとの地元要望があったため床版橋を追加したことによる増。	1.0式	24,000
	舗装のひび割れ箇所が多く、当初見込んでいた撤去運搬等が増えたことによる増。	1.0式	16,000
用水路工	資材等高騰による増	1.0式	24,660
排水路工	一部区画において山腹からの湧水が確認されたことから、対策工として開水路を設置し水田への流入を防止することによる増	1.0式	21,000

【事業量変更】

整地工	土地利用計画の見直しにより、一定地域の減	A= △0.7ha	△ 10,484
道路工	土地利用計画および区画形状の見直しにより、道路延長の減	L= △282.9m	△ 2,319
用水路工	土地利用計画および区画形状の見直しにより、用水路延長の減	L= △561.5m	△ 12,586
排水路工	土地利用計画および区画形状の見直しにより、排水路延長の増	L= 387.9m	12,238
暗渠排水工	土地利用計画の見直しにより、暗渠排水工の減	A= △12.1ha	△ 28,470
測量試験費	事業量変更による増	1.0式	8,493
換地費	区画整理面積の減に伴う減	1.0式	△ 7,532

3. 事業費の変更 (千円)

自 然 増 減	0
工 法 変 更	100,660
事 業 量 変 更	△ 40,660
計	60,000

第1章 目 的

変 更 な し

本地区は、池田町の北東部に位置し、清水谷川に隣接した豊かな自然環境に囲まれた穀倉地帯である。本地区の基盤整備は、昭和45年に共同施行で一次整備がなされたが、用排水施設の老朽化及びほ場の排水不良が著しいため、農業経営の合理化が著しく阻害されている。

そのために、区画整理による圃場整備を図り、施設の維持管理及び管理の省力化、安全性の確保を図り、安定した営農体制を目指す。

第2章 地域の所在及び現況

第1節 地 域

変 更 な し

池 田 町 ： 清水谷、柿ヶ原 地係

第2節 地 積

事業名 地 目 市町村名	区 画 整 理						備 考
	田 (ha)	畑 (ha)	その他 (ha)			計 (ha)	
池 田 町	(14.0) 13.5	(") —	(2.0) 2.4			(16.0) 15.9	
計	(14.0) 13.5	(") —	(2.0) 2.4			(16.0) 15.9	

第3節 現 況

1. 気 象

変 更 な し

観 測 所 名	今 庄 観 測 所	か ん が い 期	非 か ん が い 期	計 また は 平 均 (年 間)
観 測 期 間	H 18 ～ H 27	5 月 ～ 9 月	1 0 月 ～ 4 月	
平 均 気 温 (℃)		21.5	6.9	13.0
平 均 降 水 量 (mm)		1,019	1,632	2,651
平 均 降 水 日 数 (日)		58	117	175
根 雪 期 間		1 2 月 ～ 3 月		59 日 間
無 霜 期 間		4 月 ～ 1 1 月		日 間
最 多 風 向	S (5 ～ 9 月)	最 大 風 速		15.8 m/ s

2. 地 形 地 質

変 更 な し

本地区は勾配1／100～300（主傾斜1／200）の耕地で、地質は沖積世非固結堆積である。

3. 水 利 状 況

変 更 な し

本地区の用水は、一級河川足羽川や清水谷川などの各河川や溪流水を用水源としており、自然取水している。近年、用水施設の経年的劣化による漏水等により、用水供給が不安定で水の有効利用が図られていない。

また、排水は、小排水路から河川に自然排水しているが、排水施設の機能低下や劣化・損傷等による通水阻害を招いている状況である。

4. 営 農 状 況

変 更 な し

本地区の農業は、清水谷集落営農組合と個人営農で水稻を基幹作物として営農を行っている。しかし、耕区は10a～20aと小さく、湿田状態のため、収益性が上がり、集団化による転作作物の推進を図っていくことも困難な状況である。

5. 地域環境の概略

変 更 な し

本地区は、山林を背景に一級河川足羽川、清水谷川等の河川沿いに広がる田園と豊かな水資源を有している地域である。また、山地と農地と河川のネットワークが創出された自然環境に恵まれた地域である。

第3章 基本計画

第1節 計画の要旨

1. 要 旨

変 更 な し

本事業により、区画規模を一律にし、著しい農業用排水施設および農業用道路を整備することで、水管理および施設管理の省力化を図る。また、地域農業の活性化を図るために、担い手による農地利用集積を促進し、効率的で安定した農業経営を確立する。

2. 事業別面積

土地利用区分 工 区	区 画 整 理					計 (ha)	備 考
	旧 田 (ha)	新規田 (ha)	輪換耕地 (ha)	普通畑 (ha)			
全 区	—	—	(12.9) 12.2	(—) 0.2		(12.9) 12.4	
計	—	—	(12.9) 12.2	(—) 0.2		(12.9) 12.4	

第2節 営農計画

変 更 な し

安全な食料の供給、品質・価格の競争時代に対応するため、農業経営の集積を促進し、営農の合理化及び生産性の向上を図り、良質・低コスト米づくりを中心とした水田農業の確立に努める。

第3節 環境との調和への配慮

変 更 な し

施工の際は、建設機械は排出ガス対策型建設機械、低騒音低振動型建設機械の使用に努め、大気環境の汚染及び騒音・振動を防止する他、ドライ施工を心がけ、濁水の発生軽減に努める。また、施工による建設廃材の発生を可能な限り抑制又は、リサイクルする他、保全が必要な動植物が存在する場合には、一時避難等の措置を検討する。

1. 区画整理事業

ア) 整地計画

表 土 扱 い …… 表土剥ぎ、戻し、整地

イ) 道路計画

支 線 道 路 …… As舗装 幅員 4.0m(5.0m)、砂利舗装 幅員 3.0m(4.0m)

ウ) 用水計画

日 減 水 深 …… 代掻き 150mm 管理 19～22mm

代 掻 日 数 …… 5日

計 画 基 準 年 …… 平成30年(連続干天率 1/10、連続干天日数 27日)

全 用 水 量 …… $Q=0.029\text{ m}^3/\text{s}$ 、 $q=0.013\text{ m}^3/\text{s}$

エ) 排水計画

観 測 期 間 …… 福井地方気象台今庄観測所 平成1年～平成30年(30年間)

確 率 日 雨 量 …… 1/10 146.2 mm/日、1/2 104.3 mm/日

単 位 排 水 量 …… 【合理式】

1/10 平地 $Q=3.73$ 1/2 平地 $q=2.66\text{ m}^3/\text{s}/\text{km}^2$ 宅地 $Q=6.22$ 宅地 $q=4.44\text{ m}^3/\text{s}/\text{km}^2$ 山地 $Q=6.22$ 山地 $q=4.44\text{ m}^3/\text{s}/\text{km}^2$

第4章 工事又は管理の要領

第1節 工 事 の 内 容

1. 区画整理事業

	(12.9)	(	〃	)
ア) 整 地 工	A = 12.2 ha	(表土扱い		)
	(3.01)	(	〃	)
イ) 道 路 工	L = 2.73 km	(As舗装、砂利舗装		)
	(4.72)	(	〃	)
ウ) 用 水 路 工	L = 4.16 km	(パイプライン、ベンチフリューム		)
	(1.98)	(	〃	)
エ) 排 水 路 工	L = 2.37 km	(排水フリューム		)
	(12.9)	(	〃	)
オ) 暗渠排水工	A = 0.8 ha	(本暗渠		)

第2節 予 定 工 期

(〃) (〃)
令和 2 年 ～ 令和 7 年

第3節 管 理 の 要 領

本事業により設置された農業用排水施設は、池田町土地改良区が管理する。

第5章 換地計画の要領
第1節 換地計画樹立の必要性

変更なし

本事業を契機に、農用地等の集団化の向上はもとより、地域農業農村の発展に資するよう換地計画を樹立する。特に同計画をもとに地元権利者との合意形成を図り、利用権設定等を換地と一体的に行い、望ましい経営体に円滑に連坦的農地として集積されるよう換地選定を行う。

第2節 換地計画樹立の基本方針

1. 従前の土地の地積の基準

変更なし

換地交付の基準とする従前の土地の地積は、土地改良事業計画決定の日の登記簿地積とする。計画変更により新たに地区内になる土地は、土地改良事業変更計画決定の日の土地登記簿地積とする。ただし、上記の日から3ヶ月以内に測量士、測量士補または土地家屋調査士の測量した実測図および隣接土地所有者の同意書を添付して申し出があった場合は、その申し出のあった地積とする。

2. 農用地集団化の方法

変更なし

区分 換地区	地帯別 グループ別 団地の設定	個人別換地の方法		
		位置選択	1戸当たり 目標団地数	区画畦畔の 取り扱い
全工区	営農グループ別集団化	換地は、各人の従前の土地が最も密集した位置を中心に定める。 グループ別集団化との調整を図り、換地の位置を選定し、集団化を図る。	各農家の農用地は、できるだけ大規模に集団化するものとし、1戸当たりの団地数は、おおむね2団地を目標とする。	固定畦畔

3. 非農用地の換地方針

変更前

換地区名	用途	非農用地区域の位置の概略	面積 (㎡)	換地の手法	換地取得予定者
全工区	施設用地	池田町柿ヶ原6字4番2	118	特定用途用地換地	池田町
全工区	宅地	池田町柿ヶ原6字9番1の一部	120	特定用途用地換地	個人
全工区	機械格納庫	池田町清水谷52字23番	1190	異種目換地	個人

変更後

換地区名	用途	非農用地区域の位置の概略	面積 (㎡)	換地の手法	換地取得予定者
全工区	施設用地	池田町柿ヶ原6字4番2	118	特定用途用地換地	池田町
全工区	機械格納庫	池田町清水谷52字23番	1190	異種目換地	個人
全工区	農舎	池田町柿ヶ原6字9番1の一部	120	異種目換地	個人
全工区	農舎	池田町清水谷23字17番の一部	190	異種目換地	個人

4. 清算の方法

変更なし

比例地積清算方式

第3節 土地改良法第5条第6項に規定する国有地等の編入に係る地積

単位:ha

用途 \ 区 分	機 能 交 換 に 係 る 土 地				一 般	合 計
	国 有 地	県 有 地	市町村有地	計	国 有 地	
道 路	(〃)	(〃)	(0.6)	(0.6)	(〃)	(0.6)
	—	—	0.7	0.7	—	0.7
水 路	(〃)	(—)	(1.4)	(1.4)	(〃)	(1.4)
	—	116m ²	1.5	1.5	—	1.5
計	(〃) —	(—) 116m ²	(2.0) 2.2	(2.0) 2.2	(〃) —	(2.0) 2.2

第4節 換地処分の特則

変 更 な し

地区の全部について区画変更工事が完了し、確定測量が行われた時は、土地改良法第96条の4において準用する同法第54条第2項本文の規定にかかわらず換地処分を行う事ができる。

第6章 費用の概算

(4)
令和 7 年度価格

区 分	事業費 (千円)	事務費 (千円)	総事業費 (千円)	備 考
全 区	(400,000) 460,000	—	(400,000) 460,000	
計	(400,000) 460,000	—	(400,000) 460,000	

第7章 効 用

(4)
令和 7 年度価格

区 分	年 総 効 果 (便 益)額 (千円)	年 増 加 農 業 所 得 額 (千円)	備 考
食料の安定供給の確保 に 関 する 効 果	(23,933) 24,218	(21,427) 20,778	(1.34) 総費用総便益比： 1.35
作 物 生 産 効 果	(4,646) 5,530	(281) 199	(") 総所得償還率： — %
営農経費節減効果	(18,537) 17,666	(19,372) 18,574	(") 増加所得償還率： 6.2 %
維持管理費節減効果	(750) 1,022	(1,774) 2,005	
農 村 の 持 続 的 発 展 に 関 する 効 果	(") —	(") —	
農 村 の 振 興 に 関 する 効 果	(") —	(") —	
そ の 他 効 果	(561) 505	(") —	
国 産 農 産 物 安 定 供 給 効 果	(561) 505	(") —	
計	(24,494) 24,723	(21,427) 20,778	

第8章 他の事業との関連

変 更 な し

該 当 な し

第9章 計画概要図

別 添 図 面 参 照

事業の負担区分の予定及び地元負担の予定基準

1 事業費の負担区分の予定

(4)
令和 7 年度価格

1) 総事業費

(400,000) (400,000)
・区画整理 460,000 千円也 [事業費 460,000 千円也]
[事務費 0 千円也]

2) 負担区分

(4)
令和 7 年度価格 (千円)

【区画整理事業】

区 分		補 助 率	金 額	計
国 庫 補 助	事 業 費	(") 55.00 %	(2 2 0, 0 0 0) 2 5 3, 0 0 0	(2 2 0, 0 0 0) 2 5 3, 0 0 0
	事 務 費	(") — %	(") —	
県 費	事 業 費	(") 30.00 %	(1 2 0, 0 0 0) 1 3 8, 0 0 0	(1 2 0, 0 0 0) 1 3 8, 0 0 0
	事 務 費	(") — %	(") —	
分 担 金	池 田 町	事 業 費	(") 10.00 %	(4 0, 0 0 0) 4 6, 0 0 0
		事 務 費	(") — %	
	地 元	事 業 費	(") 5.00 %	(2 0, 0 0 0) 2 3, 0 0 0
		事 務 費	(") — %	
計			(4 0 0, 0 0 0) 4 6 0, 0 0 0	(4 0 0, 0 0 0) 4 6 0, 0 0 0
			—	

2 地元負担の予定基準

変 更 な し

地 積 割 に 賦 課 す る

3 負担団体

変 更 な し

池 田 町 土 地 改 良 区

一 定 地 域 調 書
【変更前】

一 定 地 域 調 書

【区画整理事業】

池田清水谷地区

市 町 村			大 字		字	地 域								
池 田 町	清 水 谷	1	5-1	8	9	10	11	12	13	14	15			
			16	17	18									
		2	12	13-1	13-2	14-1	14-2	15-1	16-1	17	20			
			21	22	23	24	26	27	28	29	30			
			31	33	34	35	36	37	38	40	42-1			
			42-2											
		5	2	3										
		15	8-1	9-1	9-2	10-1								
		16	8-1	10	11	12	13	14	15-1	15-2	16			
			17	18	19	20	21	22	24	25	27			
			28											
		17	14	15-1	15-2	16-1	16-2	17-1	17-2	18-1	18-2			
			19-1	19-2	19-3	20-1	20-2	21-1	21-2	22-2	22-3			
			23	24	25									
		20	31-1	31-2	32	33	34	35	36	37	38			
			39	40	41	42	43	44	45	46	48			
			49	51	52									
		23	16	17	18	19	20	21	22	24	25			
		38	19-1											
		45	1	2-1	3	4	5-1	6	8	9	11			
			12	13	14									
		46	1-1											
		47	25	26	27	30	31	32	33	34	35			
			36	37	42	43	44	45						
		50	1	2	3	4	7-1	19	20	21	22			
			24	25	26									
		51	1-1											
		52	22	23	24	25	26	27	28	29	30			
			31											
		54	1	2	3-1	4	5	6	7	8-1	9-1			
			10-1	11-2	13-1	15-1	17	18	19	20				
		55	8	9-1	9-2									
		58	7	8	19	20	21	24	25	26				
		59	1	2	3	5-1	5-2	5-3	6	8	9			
			10	11	12	13-1	14	15	16	17	19			
		61	1	2	3	4	5	6	7	8-1	9-1			
			10	11	13-1	14-2	18	19	22	23	24			
			25	26										
		63	5-1	6	7-1									
		66	5-1	5-2	6	11								
		75	2-1	2-2	3-1	4-1	10	11						
			柿 ケ 原	6	1	2	3	4-1	4-2	5-1	5-2	6	7	
					8	10	11	14	16	17	19	20	21	

一 定 地 域 調 書
【変更後】

一 定 地 域 調 書

【区画整理事業】

池田清水谷地区

市 町 村			大 字		字	地 域					
池 田 町	清 水 谷	1	4	5-1の一部	8	9	10	11	12	13	14
			15	16	17	18					
		2	12	13-1	13-2	14-1	14-2	15-1	16-1	17	20
			21	22	23	24	26	27	28	29	30の一部
			31	33の一部	34の一部	35	36の一部	40の一部	42-2		
		5	2	3							
		15	8-1	9-1	9-2	10-1					
		16	10	11	12	13	14	15-1	15-2	16	17
			18	19	20	21の一部	22の一部	24	25の一部	27の一部	28
		17	14	15-1	15-2	16-1	16-2	17-1	17-2	18-1	18-2
			19-1	19-2	19-3	20-2	21-2	22-3	23の一部	24	25
		20	31-1	31-2	32	33	34	35	36	37	38
			39	40	41	42	43	44	45の一部	46の一部	48
			49の一部	51の一部	52						
		23	16	17	18	19	20	21の一部	22の一部	24の一部	25
		38	19-1の一部								
		39	8-3	11							
		45	1	2-1	3	4	5-1	6	8	9	11
			12	13	14						
		46	1-1								
		47	25	26	27	30	31	32	33	34	35
			36	37	38	39	40	42	43	44	45
		50	1	2	3	4	7-1	19	20	21	22
			24	25	26						
		51	1-1								
		52	22	23	24	25					
		54	1	2	3-1	4	5	6	7	8-1	9-1
			10-1	11-2	13-1	15-1	17	18	19	20	
		55	8	9-1	9-2						
		58	7	8	19	20	21	24	25	26	27
		59	1	2	3	5-1	5-2	5-3	6	8	9
			10	11	12	13-1	14	15	16	17	19
		61	1	2	3	4	5	6	7	8-1	9-1
			10	11	13-1	13-2	14-1	14-2	15-1	18	19
			20	22	23	24	25	26			
		63	5-1	6	7-1	7-2					
		66	5-1	5-2	6	11					
		75	2-1	2-2	3-1	4-1	10	11			
	柿 ケ 原	6	1	2	3	4-1	4-2	5-1	5-2	6	7
			8	9-1	10	11	14	16	17	19	20
			21								